

衆議院災害対策特別委員会ニュース

平成 23.3.28 第 177 回国会第 5 号

3 月 28 日（月）第 5 回の委員会が開かれました。

1 災害対策に関する件（平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被害及び対策状況）

- ・平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被害及び対策状況について、東内閣府副大臣から説明を聴取しました。
- ・東内閣府副大臣、笹木文部科学副大臣、筒井農林水産副大臣、池口国土交通副大臣、和田内閣府大臣政務官、逢坂総務大臣政務官、尾立財務大臣政務官、小林厚生労働大臣政務官、田名部農林水産大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）原子力安全委員会委員長代理 久木田 豊君

（質疑者及び主な質疑内容）

石山 敬 貴君（民主）

- ・国の責務としてリーダーシップを発揮し、被災地の復旧及び復興に向けた政府の決意を伺いたい。
- ・チリ地震（平成 22 年 2 月 28 日）津波被害で融資を受けた漁業関係者は、今回の大地震の発生により二重の債務を負担する状況に直面している、このような被災漁業者に対する借入金返済の猶予・延長等の支援策について政府の見解を伺いたい。
- ・農地が津波により冠水したり、またがれきが堆積して作付けができない農家に対する今後の支援策を伺いたい。

齋 藤やすのり君（民主）

- ・被災地では一般車両へのガソリン不足が未だ解消されていないことから、仮設スタンドの増設やタンクローリーからの直接給油などを含め、政府はどのような措置を講じていくのか。
- ・震災により手形の支払いができない場合、手形不渡に関して金融機関の猶予等が必要だと考えるが、政府はどのように対応しているかについて伺いたい。
- ・多くの被災者が離職あるいは休職に追い込まれかねない状態にあるが、政府の失業対策及び雇用対策を伺いたい。

畑 浩 治君（民主）

- ・公共土木施設等の被害については激甚災害指定に基づき国庫補助率の嵩上げが措置されるが、地方自治体の負担が残らないよう、特例的に国の更なる助成を行うべきと考えるが政府の所見を伺いたい。
- ・今回の大震災被害については、被災者生活再建支援法等の現行法の枠組みを超えた支援の必要があるのではないか。
- ・被災地の復旧及び復興のため財源の確保の検討が急務で

あるが、政府の方策と実行に向けた決意を伺いたい。

橋 本 清 仁君（民主）

- ・被災者の生活再建に関し、被災者の生活を支えるため、例えば、公共事業に被災者を雇用するなど雇用の場を創出する必要があるが、政府は雇用創出についてどのような対応をするのか。
- ・東北地方の拠点空港である仙台空港の復旧や南貞山堀沿岸地区の国営かんがい排水事業の全面的見直しに当たっては、自治体の財政負担をできるだけ少なくする必要があり、政府の考えをお尋ねする。

吉 野 正 芳君（自民）

- ・原子炉の安全確保には、「止める」、「冷やす」、「閉じこめる」ことが必要だが、福島第 1 原子力発電所の事故についても「閉じこめる」ことの検討を行うべきではないか。
- ・原発から半径 30km 圏外の区域でも一定量の放射線被ばくがあると試算されているが、そうした区域の住民に対しても医療費を含め、避難指示のあった区域の住民と同じ補償をする必要があるのではないか。
- ・被災地ではすでに風評被害が起きているが、農地の作付不能による損害や企業間取引における風評被害は、原子力損害賠償法の補償の対象となるのか。

小野寺 五 典君（自民）

- ・津波で壊れた水産業者・水産加工業者の冷凍庫や庫内の冷凍された魚は、がれきと同様に国の責任において撤去・処理すべきと考えるが如何か。
- ・整備計画中の三陸縦貫自動車道を早く整備するとともに、今後の地方公共団体の地域開発がしやすいように、そのルートも明確にしてほしい。

- ・地震により地盤沈下した土地は、高潮による被害の心配もあるので、安全な土地に移れるように国が買い上げてほしい。

うどのような措置を取っているか。

秋 葉 賢 也君（自民）

- ・緊急車両に加え、復旧のため必要とされる業者の車両も優先的に給油できるようにすべきではないか。
- ・被災者が行政サービスを、避難所においてワンストップで受けられるようにできないか。
- ・被災地において治安の悪化が見られ、地元警察や地方公共団体だけでは対応しきれないため、国の費用負担により民間の警備会社を活用できるようにしてほしい。

江 田 康 幸君（公明）

- ・原子力災害における社会的弱者の自主避難の問題、残る住民への生活インフラ確保の問題について、どのように政府は対応するのか伺いたい。
- ・原子力損害賠償法の適用においては、休業補償や営業損害について幅広く補償する方針を政府は早期に明確化すべきではないか。

石 田 祝 稔君（公明）

- ・損壊家屋等の撤去については、全額国費で負担する必要があると考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・農林水産物の被害については、天災融資法を早く発動するとともに、無利子融資とすべきではないか。

重 野 安 正君（社民）

- ・避難所との連絡体制の現状、かかる連絡体制が構築された時期及び現在の避難所への物資輸送体制について伺いたい。
- ・被災していない都道府県が避難所や応急仮設住宅を設置した場合、現在はいったん被災した都道府県に請求した上で被災した都道府県が国に負担を求める制度となっているが、設置した都道府県が直接国に負担を求めるよう改めるべきではないか。

高 橋 千 鶴 子 君（共産）

- ・被災者の生活再建に直ちに必要となる罹災証明書の発行を迅速に行うためにどのような対応をとっているかお尋ねしたい。
- ・原子力発電所事故により避難を強いられている住民に対しても罹災証明書を発行し、罹災証明によって各種の被災者支援を受けられるようにすべきではないか。
- ・税の申告及び納付に関して被災者に不利益とならないよ